

「人口ビジョン」策定に向けた基本的方向

平成27年4月に作成した『「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について（中間報告）』（以下、「中間報告」という。）に基づき、本市の人口動向を分析し人口の将来展望を示す。

1. 人口動向分析（人口の現状・将来推計）

- 本市の総人口は、平成7年以降、急激に人口が減少しており、今後も一貫して人口が減少し続けると推計される。なお、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）では、平成52（2040）年に約18,500人と推計しているが、日本創成会議推計では約17,300人としており、本市の人口減少は、推計以上に加速するのではないかと危惧する。
- 社人研による年齢3区分別人口の推移では、生産年齢人口、年少人口の減少により高齢化率が上昇する。そのため本市では、生産年齢の減少により高齢者1人を現役世代1人で支えることが予想される。
- 今後の人口減少の進み方をみると、中間報告P17より平成37（2025）年までは、老年人口が増加する時期の「第1段階」、平成37年（2025）年から平成57（2045）年は若年人口の減少が加速化し、老年人口が維持から微減へと転じる「第2段階」、平成57（2045）年以降は老年人口が減少する「第3段階」へ進んでいくことから「人口急減」ともいえる事態が待ち受けている。
- 中間報告P22より自然増減の影響度、社会増減の影響度が5段階のうち3であることから、出生率が低く、転出超過の状態であり一層の人口減少が見込まれる。
- 詳細な分析については、中間報告の分析結果及び整理による。

2. 人口減少の要因

- 自然減の要因：出生率（合計特殊出生率）の低下
 - ・未婚者の増加、晩婚化
 - ・子育てに対する経済的不安
 - ・子育てをする環境整備が充実していないため、子どもを産み育てることの意識の低下。
 - ・若年女性の転出
- 社会減の要因：転入者数の減少、高い転出者数
 - ・雇用環境（若者に魅力ある多種多様な雇用の場、収入や雇用の安定）
 - ・生活の利便性（都市部へのアクセス、交通の利便性（車の維持費）、買い物の利便性、都会志向の浸透）
 - ・教育、子育て環境の充実
 - ・医療の充実（産科、専門の小児科等）

3. 人口減少による本市への影響

- 中間報告P11～12による6つの影響が考えられる。
 - ①地域経済への影響 ②市財政（公共サービス）への影響 ③地域コミュニティへの影響 ④空き家・犯罪等社会面への影響 ⑤交通インフラへの影響 ⑥公的機関への影響
- 人口減少は、中小企業や零細企業、個人経営店の多い本市にとって影響が大きい。
- 農業の衰退（農業所得の減少、農業のリタイヤ）による食糧の安定供給、耕作放棄地の増大。

- 有形・無形文化財の保存継承への影響。
- 高齢化による限界集落、準限界集落の増加。

4. 将来人口の展望

(1) 人口減少問題に取り組む意義

- 本市の人口減少への対応は、人口減少の進み方からも「待ったなし」の状態である。少子化対策は早ければ早いほど効果がある。
- 高齢化が進んでいる本市の人口構造の現状から、直ちに人口減少に対する効果を見込むことは困難であり、人口が増加するためには長期間を要す。しかし、人口減少は、地域経済、市民生活に与える影響が大きいことから人口減少の抑制を図っていく必要がある。
- 人口変動の要素である死亡数については、高齢化社会が進行するなか避けて通れない問題であるが、少子高齢化に対応し、本市の持続的な運営を図るうえで、長期的な視野にたった出生数の増加、人口移動の増加にかかる施策を展開する。

(2) 人口の目指すべき将来の方向・目標

- 将来にわたって住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、存続可能な年齢構成の人口構造を目指していく。
- 本市の活性化を図っていくためには、年少人口、生産年齢人口の減少に歯止めをかけていかなければならない。そのため若者の就労支援による地元への定住促進及び婚姻の推進、子育て環境の充実による出生率の向上を図っていく。
- 「住みたいまち」「住み続けたいまち」にするため地域資源を活用し魅力あるまちづくりを進めていく。
- 高齢者ができる限り健康状態を保てるよう「健康寿命」を伸ばし、地域社会に参加できる取り組みを進め人口減少を抑制する。
- そのため以下の4つを今後の基本的視点とする。

<今後の基本的視点>

- (1) 若年層の人口流出に歯止めをかける。
- (2) 若い世代の就労・結婚・子育ての環境を整備する。
- (3) 地域資源を活用した魅力あるまちづくり、ひとづくりを進め定住環境を整える。
- (4) 高齢者の健康寿命の一層の推進を図る。

(3) 人口、出生率、人口移動の目標設定

【自然増減】

- 本市の合計特殊出生率（一人の女性（15歳～49歳）が一生に産む子供の数の平均）は、中間報告P6より1.3から1.4の間で推移している。総合計画後期基本計画では平成29年度までの5年間で目標値を1.40としていることから、中間報告によるシミュレーションでは現状と乖離している。
- 栃木県の県民意識調査による夫婦の理想・予定子ども人数については下記のとおりであり、栃木県では合計特殊出生率を1.90程度の向上としている。

○国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン<参考資料>」の希望出生率の算定式に準拠し算出すると本市の希望出生率は、1.91となる。なお、中間報告P14の社人研調査の関東で算出すると1.78となる。

【社会増減】

○社会増減については、中間報告P5より転出数については減少傾向にあるが、転入数も減少している。年間では約200人程度の社会減となっている。中間報告P19によるシミュレーションでは、純移動率を平成27年度からゼロで推計しており現状と乖離している。

○中間報告P9により本市の人口移動は、20歳代から30歳代前半の転出が多い。社会増減による人口増は、転入者を増やし転出者を抑制することが人口増加を図るうえで理想となるが、本市の現状から、転入数の増加を図るより若年層の人口流出に歯止めをかけ人口移動の抑制を図ることが効果的である。

○若者の転出の抑制を図り、将来的には人口移動を収束させる。

以上のことから合計特殊出生比率、人口移動を下記のとおり設定し、将来人口を維持する。

目指すべき将来人口

○自然増減：若い世代の希望を実現した場合の出生率を目標とする。

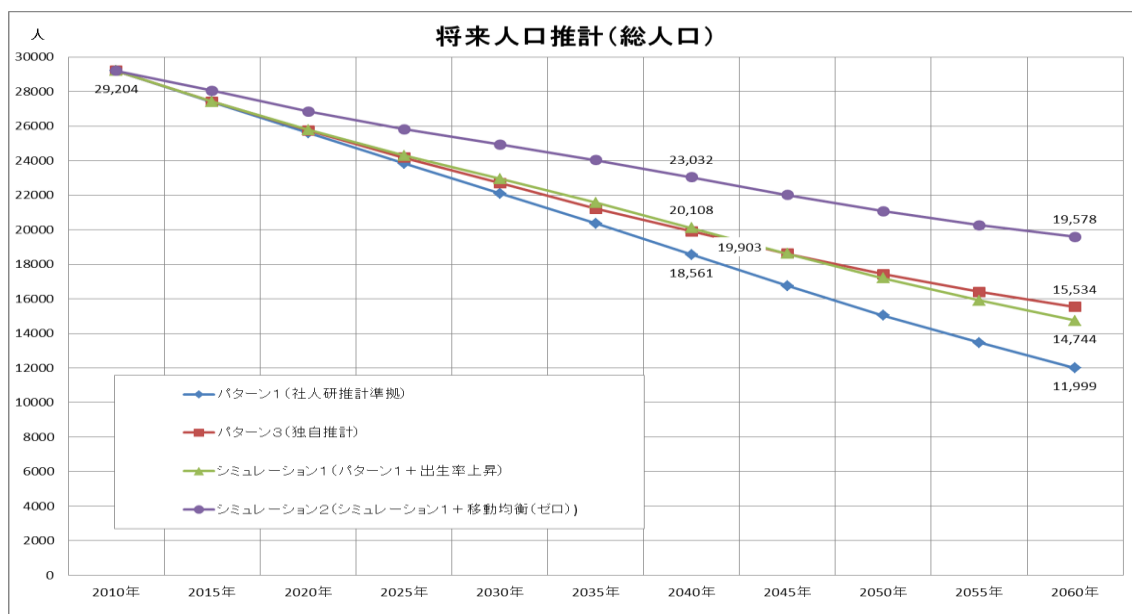
合計特殊出生比率を平成42（2030）年までに1.8程度、平成72（2060）年までに2.1程度（人口置換水準）に向上する。

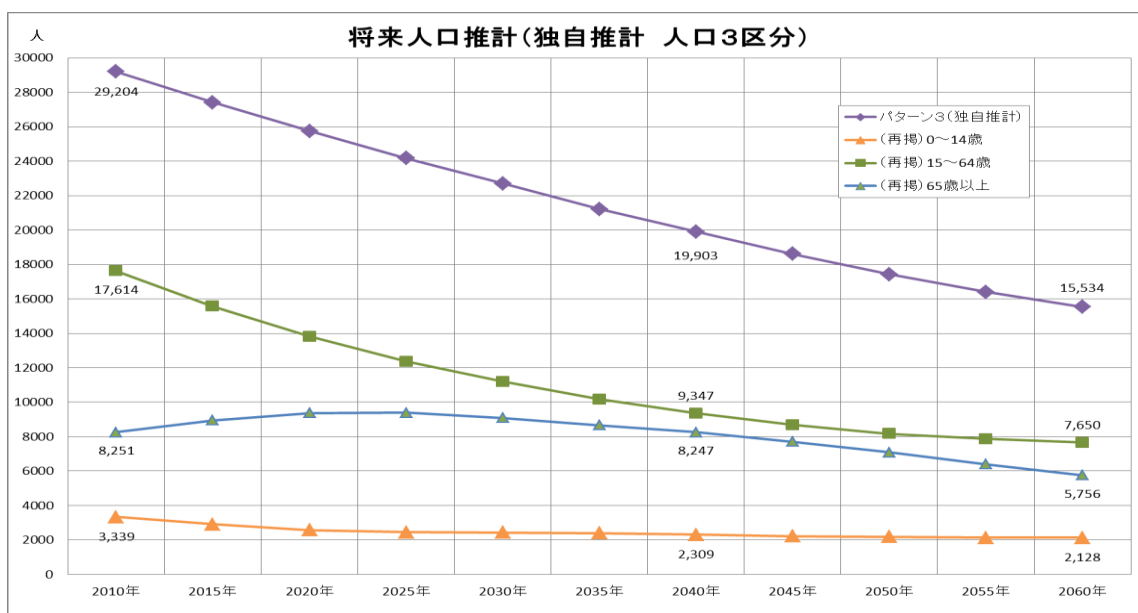
○社会増減：若い世代の就労・結婚・子育ての環境を整備し転出の抑制を図る。

平成47（2035）年までに人口移動を収束させる。

○平成52（2040）年に20,000人、平成72（2060）年に16,000人程度を維持する。

（4）独自推計による将来人口の推移





区分	総人口(人)	年少人口(%)	生産年齢人口(%)	老年人口(%)
平成22(2010)年	29,204	11.4	60.3	28.3
平成52(2040)年	19,903	11.6	47.0	41.4
平成72(2060)年	15,534	13.7	49.2	37.1

5. 人口問題に対する基本認識

- 人口減少は、本市にとって最重要課題であると同時に避けられない現実がある。「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環に陥るリスクが高い。そのため、市民とこの問題を共有認識し一丸となって取り組んでいく。
- 人口減少問題については、出生率の向上を図っても、すぐには人口増加に反映されないため長期的視点により施策を進めていかなければならない。しかし、早期に取り組むことが重要であり、「今後の基本的視点」を基に施策に取り組んでいく。
- 特に若い世代への希望を実現し、小さくても特色ある魅力あるまちづくりを目指すとともに、本市の魅力を内外に発信し人口減少対策に取り組んでいく。